

福島市 農政だより

編集・発行
福島市五老内町3番1号
福島市農政部農業企画課
発行責任者
農政部長 熊坂 淳一

2021ミスピーチキャンペーンクルー始動



市場PRの様子



新幹線PRの様子

7月1日に福島市公設地方卸売市場にて2021ミスピーチキャンペーンクルーの出発式を行いました。

今年度のPRについても新型コロナウイルスの感染防止対策として、例年実施している量販店での試食販売PRが実施できないことから、新しい生活様式の中でも実施できるPR手法を実践し、全国の消費者に福島の魅力を発信してまいります。

※7、8月に実施予定だった首都圏、阪神地区、九州地区におけるトップセールスは、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し中止しました。

四季の里「農産加工館」で加工学習会を実施します！

四季の里内に、農産物の加工品（ジュースやジャムなど）を試作できる「農産加工館」があります。今回は、農産加工館で加工工程や利用方法などについて、実際に機械を使用して説明します。終了後は、参加者同士の意見交換・交流の場をご準備します。ご自身で生産した農産物の加工に興味のある方、6次化取り組みのきっかけづくりのため、ぜひご参加ください。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により内容変更・中止となる場合もございます。

- 1 日時 令和3年10月22日(金)、23日(土)
各日2回制 午前の部：10時～／午後の部：14時～ 各回1時間程度
- 2 場所 四季の里「農産加工館」
- 3 対象 どなたでも（各回 先着8名程度）
- 4 料金 無料
- 5 申込み 令和3年10月15日までに、QRコードを読み取り、福島市ホームページ内申込書をご記入のうえファクスで送信いただくか、申込フォームよりお申込みください。または〈問合せ先〉までご連絡ください。



6次化商品を募集・紹介します！（わくろく発信プロジェクト）

「わくろく発信プロジェクト」にご登録いただいた6次化商品について、市ホームページ及び公式SNSで紹介します。

※わくろく（わくわくな福島市の6次化）発信プロジェクトって？

農業者（事業者）、商品の購入者、福島市が一体となって福島市産のくだもの等を活用した6次化商品、菓子、メニューなどの紹介をするプロジェクトです。

- ◆主な応募要件◆
- (1) 原材料に福島市産のくだもの等を活用していること。
 - (2) 販売していること（季節限定品も可）。

◆申込方法◆

市ホームページまたはQRコードを読み取っていただきご応募いただくか〈問合せ先〉までご連絡ください。

・市ホームページ



〈問合せ先〉 農業振興課 販売促進係 電話（529）7663 FAX（533）2725

令和3年産米の放射性物質検査について

福島市内で収穫される令和3年産米の放射性物質検査は、昨年同様に旧市町村単位のモニタリング検査となります。旧市町村単位の検査結果が出るまでは、本年産米の出荷・販売は無償譲渡も含め控えてください。検査結果を受け、旧市町村ごとに出荷自粛の解除を行いますので、出荷・販売・譲渡の際は必ず出荷自粛解除状況を確認願います。

なお、昨年度の検査結果は、市内すべての検査箇所において測定下限値未満でした。

＜県・市のホームページで解除状況を確認願います＞

県・市のホームページで最新情報が確認できます。または、市や集荷業者へ直接問合せでも確認は可能です。

・県ホームページ

福島県 令和3年産米 モニタリング

・市ホームページ

福島市 令和3年産米

【米の収穫されるほ場の旧市町村区分】

旧市町村区分	現在の地区	旧市町村区分	現在の地区
福島市	大字表示のない福島市、渡利、小倉寺、郷野目、鳥谷野、太平寺、黒岩、伏拝、森合、泉御山、南沢又、北沢又、岡部、山口、岡島、本内、丸子、鎌田、瀬上町、清水町、田沢	茂庭村	飯坂町茂庭
		野田村	笹木野、上野寺、下野寺、八島町
		庭坂村	李平、町庭坂
		庭塚村	二子塚、在庭坂
吉井田村	方木田、吉倉、八木田、仁井田	水保村	土船、庄野、桜本
余目村	宮代、下飯坂、沖高、北矢野目、南矢野目	大森村	永井川、大森
笹谷村	笹谷	鳥川村	成川、下鳥渡、上鳥渡
大笹生村	大笹生	平田村	山田、小田、平石
荒井村	荒井	松川町	松川町
土湯村	土湯温泉町	金谷川村	松川町関谷、松川町浅川、松川町金沢
小国村	大波	水原村	松川町水原
立子山村	立子山	下川崎村	松川町沼袋、松川町下川崎
佐倉村	佐倉下、上名倉、佐原	飯野町	飯野町
飯坂町	飯坂町	大久保村	飯野町大久保
平野村	飯坂町平野	青木村	飯野町青木
中野村	飯坂町中野	明治村	飯野町明治
湯野町	飯坂町湯野		
東湯野村	飯坂町東湯野		

旧市町村：昭和25年2月1日現在
※旧土湯村(土湯温泉町)の米作付なし

＜問合せ先＞ 農業振興課 生産振興係 電話 (525)7720

モニタリング(抽出)検査の概要

県による旧市町村ごとの3点のモニタリング検査実施。検査の結果、玄米から基準値を超える放射性物質が検出されなかった場合、旧市町村ごとに出荷・販売・譲渡の自粛を解除。旧市町村区分で対象となるのは、米の収穫されるほ場の所在地です。

※野菜や果物等の自主検査については変更ありません。消費者の安全・安心の確保のための取り組みに、ご理解とご協力をお願いします。出荷自粛解除となった旧市町村の確認は、随時、県・市のホームページでご確認いただくか、市や集荷業者へ直接問い合わせください。

出荷制限・加工自粛の品目にご注意ください

放射性物質の影響により、下記のとおり出荷制限・加工自粛となっている品目があります。支所等のモニタリングセンターで検査した結果が基準値以下であっても、出荷・直売等での販売及び譲渡はできませんのでご注意ください。また、ネット販売等の個人での売買もできませんのでご注意ください。

品目	内容	備考
生柿の乾燥加工…あんぼ柿、干し柿等 ※乾燥加工以外の加工については、加工自粛は要請されていません。(例) 渋抜き等	加工自粛	あんぼ柿・干し柿等→出荷・販売・譲渡(無償を含む)は原則できません。 ※ただし、あんぼ柿については福島県あんぼ柿産地振興協会が実施する検査を受けて安全性が確認されたものに限り、出荷・販売・譲渡(無償を含む)ができます。詳細は右記をご覧ください。
果実	ユズ	出荷・販売・譲渡(無償を含む)は一切できません。 ※モニタリング検査を受けても、出荷・販売・譲渡(無償を含む)はできません。
山菜	くさそてつ(こごみ)、たけのこ、こしあぶら、ふきのとう(野生)、たらのめ(野生)、わらび(野生)	
きのこ	きのこ(野生のもの全て)、原木しいたけ(露地栽培)	

あんぼ柿の加工に関する注意点

- ・あんぼ柿用の原料柿→協会が安全性を確認したほ場の原料柿のみ加工が可能です。ただし、福島市・伊達市・桑折町・国見町以外の地域に原料柿を売買(移動)することはできません。
- ・あんぼ柿→協会の実施する製品検査にて安全性が確認され、検査済みシールの貼付されたトレパックと個包装されたもののみ出荷・販売が可能です。



＜問合せ先＞ 農業振興課 生産振興係 電話 (525) 7720
あんぼ柿・ユズ…県北農林事務所 経営支援課 電話 (521) 2609
山菜・きのこ…県北農林事務所 林業課 電話 (521) 2632

加入をご検討ください！ 収入保険で収入減少対策を！

収入保険は、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

- ◆加入者には無利子のつなぎ融資があります。収入減少が見込まれる場合、保険期間内でも無利子の「つなぎ融資」を受けることで、当面の資金繰りのサポートを受けることができます。
- ◆保険料の補助があります。福島市では農業者が負担した保険料の5%を補助しています。(認定農業者は10%)

※令和4年(2022年)に保険期間が始まる収入保険から、「自動継続特約」「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」を通じた加入申請が可能となりました！

＜問合せ先＞ (保険内容に関すること) 福島県農業共済組合 県北支所 収入保険課 電話 (544) 2722
(補助事業に関すること) 農業振興課 生産振興係 電話 (525) 7720

秋の台風・長雨シーズンでの注意点

台風や大雨が予報される場合において、田んぼや用水路及び堰・水門の見回り点検は、雨が降る前、風が吹く前、暗くなる前に作業を終えるよう心掛けてください。



天候が悪い中や日没後の暗い中で作業を行うと、転倒、転落など非常に危険です。自分は大丈夫と過信せず、無理しないで安全第一に行動してください。

〈問合せ先〉 農林整備課 管理係 電話(525)3728

秋の農作業安全運動

県内では令和3年1月1日から8月18日までに14件の農作業事故が発生しております。収穫期を迎える秋は農業機械を使用する機会が増え、農作業中の事故が多く発生しておりますので、シートベルト・ヘルメットの着用徹底、公道走行する際の灯火器類の設置等の安全対策をお願いいたします。

〈問合せ先〉 農業企画課 農政企画係
電話(525)3726

～有害鳥獣被害対策に関するお知らせ～

○鳥獣の追い払い花火の使用に注意しましょう！

花火が原因で火災が発生しました!! 撃った花火が木の枝などにぶつかり、地面に落下。落ち葉などが燃えました。

- ・原則上空に向けて発射してください。(斜めに発射すると火種が地面に落ち、火災の原因になります。)
- ・火災に注意して強風時・乾燥しているときには使用を中止してください。
- ・手に持つ場合は、必ず専用のホルダーを使用してください。(保管、管理状況によっては、正常に発射されない場合がありますので使用方法を必ずご確認ください。)
- ・使用後は周囲に火がついていないか確認してください。
- ・周辺状況に注意して使用し、早朝・夜間・住宅地での使用を控えてください。
- ・二ホンザルの追い払いをする場合、発射後に距離を詰めて、集団で追い上げすると効果的です。

○実施隊の活動について

「福島市鳥獣被害対策実施隊」は市長から任命された猟友会員で組織され、営農活動・地域生活を守るために、イノシシ・二ホンザル・鳥類の捕獲活動や、ツキノワグマ出没に備えてのパトロールを実施しています。

鳥獣被害にお困りの際は、下記〈問合せ先〉までご相談ください。

【活動内容】

- ・イノシシ対策…令和2年度は市内で約2,500頭捕獲しました。
- ・二ホンザル・ツキノワグマ対策…パトロール活動等を随時実施します。ツキノワグマへの警戒活動も強化実施しています。
- ・助言指導や啓発活動…野生鳥獣への知識・専門的な技能資格を有する隊員が、捕獲活動のほか、現地指導や被害防止のためのアドバイスを行っています。

〈問合せ先〉 農業企画課 農業被害対策係 電話(525)3727



福島大学公式マスコット
キャラクター めばえちゃん

こんにちは、福島大学食農学類です

第7回『皆様と一緒に農業復興を —復興農学会が発足しました—』

福島大学では、2019年度から、福島イノベーション・コースト構想推進機構の支援をいただき、「『復興知』事業」を展開しています。浜通り地域の農業の復興に少しでも貢献して促進するための研究や教育、人材育成事業などです。

この「『復興知』事業」に参画している大学や研究機関が中心となって、2020年6月に復興農学会が立ち上がり、活動を本格化させています。すでに学術雑誌を刊行し、農学系の学協会の連合体である日本農学会にも加盟しました。学会長は食農学類長の生源寺眞一教授、事務局は福島大学で担当しています。

この復興農学会は、他の多くの学会とは異なり、大学などの研究者ばかりではなく、一般市民の皆さん、農家の方、自治体・企業・団体やそれに所属される方、そして、高校生なども会員として参画し、一緒に活動する協働型の学会です。浜通り地域や自然災害を含めた被災地などの農業の復興を、皆さんで応援しながら、知見や技術を共有しながら促進するのが目的です。

インターネットで「復興農学会」で検索するとホームページが出てきますので、ぜひご覧ください。学術雑誌もご覧いただけますが、決して気難しい内容や活動ではありません。皆さん、ご一緒にいかがでしょうか？ 浜通り、福島、東北、そして日本の元気な農業を取り戻しましょう。



食農学類 新田洋司 教授

農福連携による農作業の依頼をお受けします

障がい福祉事業所の利用者が、農作業をお引き受けしますので、どうぞご利用ください。希望する方は下記〈問合せ先〉まで。

【主な作業条件】

- ① 作業内容：植付、収穫、袋・箱詰め、箱折など。(機械等を扱う作業以外)
- ② 作業人員：基本的には障がい福祉事業所職員1名と利用者3名の1チーム4名で、送迎は職員が行います。
- ③ 作業賃金：一般的な農作業等の時給単価。＊ただし、作業内容によっては出来高制などの調整は可能。
- ④ 作業時間：・1日単位で4時間程度の作業。＊概ね午前10時～正午までの2時間、午後1時～3時までの2時間
・作業2時間から依頼可能。

【作業依頼の例】 野菜・果物の収穫、パック詰め作業、剪定木集積処理作業 など

〈問合せ先〉 農業企画課 農業担い手係 電話(525)3726
福島県授産事業振興会 電話(563)1228

ふくしま農業求人サイト 「みつかる農しごと」を

ぜひご活用
ください!

ふくしま農業求人サイト「みつかる農しごと」は、福島県とJA福島中央会がタッグを組んで農業労働力確保を支援する農業専用の求人サイトです。サイトの利用は求人者(農業者)、求職者(被雇用者)ともに無料で、県農業協同組合中央会無料職業紹介所と県内の職業紹介所が業務連携し、面談や雇用契約をサポートします。

また、求人者がサイトへの求人情報を登録できない場合、JAや県から求人情報の入力作業などの支援を受けられます。農作業の人手がほしいとお困りの方はぜひご活用ください。

〈問合せ先〉 JA福島中央会無料職業紹介所
電話(554)3042 FAX(552)2786



福島市公式LINE 「農カテゴリー」の登録を!

福島市公式LINEでは、皆さまの営農に役立つ様々な情報を発信しています。

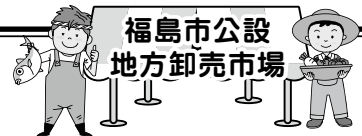
〈登録方法〉①LINEの「友だち追加」から以下のQRコードを読み取るか、または②「検索」から「ID」で「@fukushimacity」を入力し、「福島市」を友だちに追加してください。
※登録後は、必ず受信設定にて、「お知らせ(農業関係者)」に☑(チェック)をお願いします。



〈問合せ先〉 農業企画課 農政企画係
電話(525)3726

出荷者の皆さんへ～公設地方卸売市場からのお知らせ～

福島市公設地方卸売市場の9月から12月までの臨時休市日、臨時開市日は次のとおりです。出荷される際には、ご注意ください。



部類	臨時 休市日	臨時 開市日
青果部	12月30日(木)及び毎週水曜日 ※ただし9月22日(木)、11月24日(木)、12月29日(木)は開市日	—
水産物部	毎週水曜日 ※ただし9月22日(木)、11月24日(木)、12月29日(木)は開市日	—
花き部	9月4日(土)及び毎週木曜日	9月20日(月)、11月3日(木)、11月23日(火)

〈問合せ先〉 市場管理課 電話(553)1213

～農業委員会からのお知らせ～

農地利用意向調査にご協力をお願いします

農業委員会では、農地利用の最適化を推進するため、「農地利用状況調査」と「農地利用意向調査」を実施しています。

●「農地利用状況調査」について

農地法第30条に基づき、農地利用最適化推進委員が毎年農地の利用状況を現地調査するもので、これにより違反転用の早期発見や遊休農地の実態、農地が適正に利用されているかなどを確認しています。

●「農地利用意向調査」について

農地法第32条に基づき、「農地利用状況調査」において「遊休農地」と判断した場合、その農地の所有者や借受人を対象に、今後の農地の利用意向を確認しています。該当する農地について、農地中間管理事業(福島県農地中間管理機構)などを活用した農地の貸付を行う意向があるか、あるいはご自身で耕作する意向があるかなどを調査し、今後の農地の利用について検討いただくためのものです。

調査票がお手元に届いた際には、調査への協力をお願いいたします。

〈問合せ先〉 農業委員会事務局 電話(525)3779

農業者年金に 加入しましょう!

60歳未満(国民年金第1号被保険者)で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。詳細は、農業委員会事務局またはお近くのJAへお問合わせください。